

令和2年第2回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 2月25日

閉 会 2月25日

## 令和2年第2回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和2年2月17日					
招集年月日	令和2年2月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和2年2月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和2年2月25日 午後1時58分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名  ○ ×  遅 早  遅刻 早退	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊池 和雄	○			
	3	森 宏樹	○			
	4	森 光行	○			
	5	丸山 由美子	○			
	6	山口 公仁	○			
	7	久末 善輝	○			
	8	山下 敏雄	○			
	9	鈴木 敏秋	○			
	議事録署名委員	三番 森 宏樹		七番 久末 善輝		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 笠谷 将人		主幹 杉野 匡			
	主査 石山 雄大					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について
第 5	議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
第 6	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 3 号 現況証明願いについて
第 8	議案第 4 号 令和 2 年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さん、今日はお集まりいただき、ご苦労さまです。  
ただいまから、令和2年第2回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、3番 森宏樹委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について

議 長

日程第4、報告第2号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議 長

本件について、事務局職員より説明させます。

事務局

本件については、別添のとおり、2月14日付けで報告がありましたので、内容について審査したところ、反収が36kgであったことから、地域の平均反収の約56%と一時転用の要件を満たしておりません。  
今後、要件を満たすための改善措置を講じるよう指導することとし、その内容については、協議会で協議することとしております。以上です。

8番委員

写真で見ると、生育状況は良いように見えるが。

4番委員

連作しているのでは、実入りが悪くなっているのでは。

1番委員

毎回、要件を満たしていない。どうしたら収量を上げられるか考える必要がある。

8番委員

このままの状態が続くようであれば、許可申請書の内容自体に疑問符が付くことになる。

1番委員

厳しく指導していく必要があるのでは。

また、耕作者の〇〇〇〇さんが離農するとの話もあるので、今後の耕作はどうか確認する必要がある。

事務局

指導内容及び今後の耕作については、改めて確認いたします。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件を終了いたします。

◎ 日程第 5 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

議 長

日程第 5、議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第 1 号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号 1、場所は字中須田〇〇〇番〇 外 1 筆で、記載のとおり農地法第 1 8 条の規定に基づく合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

番号 2、場所は字中須田〇〇〇番〇 外 1 筆で、記載のとおり農地法第 1 8 条の規定に基づく合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

番号 3、場所は字中須田〇〇〇番〇で、記載のとおり農地法第 1 8 条の規定に基づく合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

番号 4、場所は字早瀬〇〇〇番〇で、記載のとおり農地法第 1 8 条の規定に基づく合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。  
以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第 6 議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第 6、議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第 2 号を朗読する。）

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第 3 1 条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号 1 から番号 2 の内容について、事務局職員より説明させます。それでは説明を求めます。

事務局

番号 1、場所は字宮越〇〇番〇 外 1 筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は 1 0, 7 9 8 m<sup>2</sup>です。

譲渡人は字宮越の〇〇〇〇さん、譲受人は字早瀬の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号 2、場所は字中須田〇〇〇番〇 外 3 筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は 9, 3 6 4 m<sup>2</sup>です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号 1 から番号 2 については、原案どおり可決いたします。



議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

3 番委員

2月12日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1から番号3の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇 外2筆、江差町の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過し、現在は雑種地化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字羽根差〇番〇、字汐吹の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は字羽根差〇〇〇番〇、字豊田の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第8 議案第4号 令和2年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

議 長

日程第8、議案第4号 令和2年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

農業用労務賃金につきましては、昨年9月開催の本総会において、令和元年10月3

日からの北海道における最低賃金の増額に伴う変更を行っております。

農業機械使用料金については、平成26年度に大きく見直しを行っており、その後、大きな動きがないことから前年同額の設定としております。

なお、適用は4月1日からです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

### 《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和2年第2回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時58分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴木敏秋

署名委員 森 宏 樹

署名委員 久末善輝